

議案第218号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和6年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
J 第 2 2 6 号 線	82 87	4 00	さいたま市緑区大字 三室字西宿1221 番1地先	さいたま市緑区大字 三室字西宿1217 番2地先	
J 第 2 4 9 号 線	34 72	2 12	さいたま市緑区道祖 土四丁目560番1 地先	さいたま市緑区道祖 土四丁目560番1 地先	
J 第 3 8 2 号 線	200 32	3 80 ～ 5 30	さいたま市緑区大字 三室字西宿1221 番1地先	さいたま市緑区大字 三室字西宿1262 番2地先	